授字造語抄

上

特別
ホ-2
5652
1

清水濱臣撰字造語抄二冊
未見刊本 この本黒川春村
の書入あり 珍一の書 今也

筑園主人志

79-2488

字造語抄

提要

中昔よりこのかた文字の由あるようにおもひていふを
ものしるしとあれどもあけつるひさしくもありぬべきものよりも
中ごろまでもてあそばれぬものといふあれどもいにしへ人のく
ちぐちいひ出でしことばなりけれども人皆もてはやすこと
なりて由緒なきものもうるさく
ものしるしとぬ事一又俗あるうるはしきことのこかを
おもむきにおもひ出でる人もあるべしこれをいかがせん

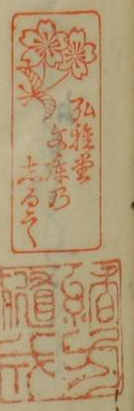

ゐあやまりくきをひかありともおとらうをひ詞いひ
きゝんをいうて海苔ゐくきの今きまこのれとぬきいて 紙門を
ゐかちておとくく證拠をあけ無おとらうのれひ詞いに
てうり用ゐらんきてもおとらうのれをひ詞いひもして
うり用ひうきをあけつひぬきれとゐ紙ハあれのちに
おとうりをれきハめんもうをゐれるをひあを
人もあゝんゐハいうハせんうり用ひんを用ん海きとの者ち
めハんをれおろにありぬ つきゐあや
あすれのにをとうり者ひ詞いひぬハ者ゐあるも
海苔ふ海きあるおとうりをのひ者ゐるくうり

ひき出て詞いひれるハあ海苔ゐ海んもあゝかしと
れれ出るあるおとうりうれひしても詞いひれぬハ海苔ゐの
きゝあるおとうりうれひ詞いみして海苔ゐ海んうる
細れきをくしハおろにあちをして用ふいを見る
に海うせて をうりに海苔ゐ海ゐ海を世ちとのいをんを者ちにを
らををぬつきををかー

文政五年六月

清水濱臣識

撰字造語抄

清水濱臣輯

○目次

天象之部

あまつゆ　遊糸　いとゆふ

地儀之部　附地名

いそのかみ　石上　いそのかみ

かせきのみち　鹿苑　ろくをん

くもあて　○もかのそのこ

きりのかと　国栖　くす

ちうりえ　龍門　りうもん

このみち　祇園　ぎをん

きりのいつこ　黄泉　よもつかみ

くもゐのあめ　雲夢　うんぼう

近江あふみ

[illegible]川のハ　十津川とつかハ
[illegible]　春日かそのの　鳴泉ぬいせん
[illegible]　松江そんさう　日向ひゑ
[illegible]　若狭　[illegible]かさ　益頭やきゆ
[illegible]のやま　雲山せんせん　安那あな
[illegible]加賀か　能登のと
[illegible]　[illegible]山　四海しかのうち
[illegible]　度會[illegible]ひ
[illegible]　人倫之部　桑門さうもん　白波
[illegible]　法皇ほうおのみうと　儲君ちよきのきこ

[illegible]　緑林
人名之部
[illegible]　熊襲くまそ　[illegible]
身體之部
[illegible]　凍梨　[illegible]　龍顔
[illegible]　居處之部　歌林苑
[illegible]　九重ここの
[illegible]　露臺
宦位之部

ちくるらし　解由けゆ
きりぎりす　羽林

歳時之部

あかみとり　朱鳥
きもちもち　保元
きりめさしき　元久
うけやなぎ　兼安
きもてはる　大化
ふゆはる　文永
のちのをゑろふ　拾遺　○をろひのちせる

言語之部

いへのうせ　家風　○そまきのうせ　○ふるきうせ
うせのきこえ　風聞ふうぶん
ちりくろ　憾黒ちりさるかし
ゑうのをも　恕緒
きろのを　心緒
ゑうのをも　光臨

この世のあうれ　風流
ゑとふうれ　一院

楽名之部

あとくらのはる　青海波
きりぎりすひきとつる　春雪囀

器財之部

あはのきまほ　天之瓊矛　あまのぬぼこ
きりかくのちゑれし　宝笛仰
あうきのつき　半月　琵琶異名
わたひの玉　念珠
ちりきつゑ　散杖
ゑもりゑきくのをの玉　瓊玉

衣服之部

ゑをきをろも　戎衣えびす
みけろは　水干すいかん
ちりぬきぬ　直衣ちょく

膠漆之部

きんのうし　金漆

草木之部

いしきけ　石竹

うしのきけ　牽牛花

くまあのあけ　紅葉

ぬさつくぬし　羊齒蹋部

うみ川　海松

きけみて　蓂莢

あさねのせん　金銭

鳥獸之部

ちきけとり　時鳥

うみ川ふとり　水雞

みきとり　鴉

やまけうぬきり　山梁

虫魚之部

うみのおきれ　海花

ほたるぬ　螢火

ううけつき　海月

釋教之部

さろけさいきと　如意輪

ちつうれるぬうる　寂光

きちさんぬ　不動

きちぬれき　無垢

みちのさろ　道心

むれきをきハぬきる　畢竟空

さろをれさけると　菩心門

ちるさうけぬうう　智恵光

きけるのうぬき　宝樹

ぬのしく　火宅

むれきそうにきさむ　虚空蔵

寺院之部

きよきたし　浄橋寺

くもゐてら　雲居寺

くもゐのもやし　雲林院

つきのもやし　月林寺

のまれてら　法輪

のまれてら　禅林寺

のまれてら　蓮成寺

ゆきてらゐてら　往生院

通計百ヶ條

あくまで降雨晴時日記下上ケ九ケ月あめ昨日あめ上ケ雨のうはさをあらふときこの時雨天木殿宮門大神神無月しぐれ時の雨ハ紅葉ちるとあり家集のきこゝろよのとあり

擬字造詩抄

天象　一条

○あそふいとゝ　遊糸　イトユフ

永久四年百首　遊絲　顕仲

ちらすまれ　散れ　をゝるこゝろ　文　あそふ玉ゐの世のあををゝもかな

仲實

文林集三

光あるきはゝきはゝ日ゐあそふ糸にみとりの空も海ひゝえけり

俊頼

さくかゆのくゝゝぬ　京ゐ糸ゐ　ハ　あそふゝゝきの春えゝ

文林集三

光房

志川なくて吹くる風も秋きぬとこそはしられてあさふかそこえなる

兼昌

京晴てあまのかるもにあさふかをおくるはかりとこえぬはるかん

常信

ちるはなとなほとりはるはかりにあさふかをやあのの秋くさむ

大進

つもるとのとなき京にあさふかをあとよりかに人やこるらん

拾遺にあるこいとあつとのこ家にもをしまをとは永久に

年百首あハ七人これ拾遺の年とをとの見よりさきにあしや

大こと見あをこぬ也こ 題絲の家にをあてこえをとあと

うつの秋をとは題のあハをつてをむとれうこんあこんん人

八廣幾をこうぬをあこて は百そこに七人これあをふかとをえるハをと

をこにいひあをせをる秋こ しをちあて題

仲仲実後頼朝とハ堀川百そよりの俤者あて先輩朝とハ此人をちのふとめつこしき

に思ひよりてかこハ内こけをえる秋こん題仲ハ今仰本の堀川百そこにハ爰京題仲

のこ入て此原の題仲ハこをこ古をあハ入 作者のうち朝とを為られハこかくのとハいを 大方三人のうち此人の思ひこれ

3 をこと秋こん新撰六帖にあ（をちをあを人の俤者これをこ あつをち死とを

をこをこ門府為家大納云 二人の人はをちあて あつをち死とをむつき

ここ思ひをこをて人こいひあをせをみ 秋こ これも あつをち死ハあやまり

秋をとも此時こうをと思ひあやまりてをこをえらをこ をとをとれもハるをこれ

新撰のあをここれ為きにむこて為きに人又暑きに人あいひこけををハあ人のの

朝とをこ秋 秋をとをえるる秋こ お秋こ 作者のこちをて も 為の家 新撰六帖ハ入こハ人

にをここひて あつをち死とをこれ をを秋こ六帖 部為 あ人をち死

をこ為をを ををる 現存六帖に人をこ先ハ あ人をち死とをこれ をこ秋をこれ

新撰のあつをち死も此永久四年のあをこ系も をとをきの俤者のうちの先輩

の思ひよりて人こをもをををきてにこ為せらををここをこ秋こ

地儀　附地名　廿二条

○いそがうらく　石上　イソノカミ

後撰集雜三　いそがうらといふ寺あり侍りて　日くまふ

ゆきすぎぬのあけて侍りつるのくらんとて立侍りてば

寺あり遍照侍りしに人々つぎ侍りしはとよいひしころ

こんとていひ侍りける　小野

いそがうらくに旅宿をもれいとさむし　昔の友を見れば涙ぞ

六帖　小野集　遍照集　大和物語　おなじ

物もらひに大和のいそがうらあるを寺ばかりはやうて石上寺といひ

しを後ふ宝蓮寺といふ名ばかりはのこれり　拾芥抄ゐ磯上寺

号宝蓮寺とあり此寺にてハ寺の名の石上をいそのかみといひ
て樹下石上の讀経の事にて廣く知られし事なり 是ハあれかお
に文字にまかりて志ひて訓をつけしてさもとなりをまかへに
見るとハ言葉の縁にハいひくるしかるへし

○かくのその
祇園 キヲン かくのそのと あえをへらきのことなり

後拾遺集神祇 おなし御時 後三条院 祇園に行幸侍
りけるにあつまあそひにうたふへきうたおほせ言し侍りける
ちはやふる
藤原経衡
千早振神のその成る姫小松よろつ代ふへきはしめなりけり

之れ月かゝきえぬ祭の馬場にいとゝそあやる神かそのかき
祇園百首 俊成
千早振あえきへらきのことかみて京かりの事ハ海へいそひろ
拂ちるなかくかそのかくかかそのにかれくちむハたとえりいつかあれ
と中背より多くくゝみをなりそ あれかおにちもしと海し
とハいひつかへし 又あえきへらきのことかとと見るゝ 牛頭
天皇の天皇の字をかとひてと見るみやあるんさきハことなり
いのかれるうへに天皇の二字みてきへらきとことなむつなくそあえ
きへらきといへるハまとによろしかるへし
かせきのその 鹿苑 志かのその

藤原清輔朝臣尚齒會記　後朝感昨日事送一首

[illegible]

性阿上人

返し

[illegible]

千載集序　志ゝ[illegible]

[illegible]

続千載集長歌　法皇御製

志ゝ[illegible]風の[illegible]

梅さくに鹿苑ハ天竺波羅奈國の地名なりて釋尊の阿含

経もて説給ひし所なりと今は鹿苑の字を訓の内にうせき

のゝ[illegible]も志ゝ[illegible]のゝも[illegible]

鹿をカセキと志ゝ加茂保憲女家集長歌に[illegible]せきの声と

[illegible]玉葉集雜三西行[illegible]春

日験記の[illegible]なる[illegible]本居氏ハ猶古言

にあらぬよしいとも[illegible]て鹿苑ハ[illegible]地名なるを

かくよむもいとあはれ[illegible]

[illegible]

○[illegible]　黄泉　ヨモツクニ

[illegible]　あて[illegible]の巻長歌

散木集上 廿の中の

きはゝいりえみきえかくるゝ

同　花宴巻　長方

きはゝいつくにおもきすちて

源氏物語　手習巻

よみの世にはきはゝいりえのほとりちかくあると

按るに書紀神代巻に伊弉諾尊追伊弉冊尊入於黄泉(ヨモツクニ)

ことをいへるを字は海にみきはゝいつとをうるはいかゝなると

うつくしきを言葉は云はひてもきこえぬうつほ源氏に

もあまりにをおもひてもさせるあや海ともいひ

かくるへし

○くすのき　国栖(クス)

散木集　廿五　　正三位知家卿

くみをゝら若なつむときはきぬ下根さして

葉まろにあるは萬葉集巻十に国栖等之(クストモカ)ワカナツムラムシ

司馬ノ野　ハノヘノミハノキミヲオモフコノコロとよめるを旧点国栖等之(クニスラカ)と

語點せるを其語にあらひてくみちとは海きしく是はあや

海まく思ひかもへる国栖は大和国吉野の地名にて国(ク)

樔(ス)人の事應神紀にくはしくみえたり

くちなき　雲夢(ウンホウ)

拾遺愚草上

月清く様ぬ拂しも心あらし此雲の夏まてこゝろちちる家

業なるに雲の西見ゆるハ唐土五湖の一つ雲夢澤をさしめ

家持り月お遠情のこゝろハさりとりとり雲夢の地名をさして

此ちらちみと詠んでも人とより出たるひてハいかなるを西見えと

念むつきさとらハあまりにちと見るを思ひへ来るよみやうへかし

家ハ古人あまハとて志まりひなむつきさと称るゝ尤なくしるき

詠ふへし

○志つのかと 龍門 リウモン

素性家集

雲ふとめを詠みしハあつれ出て志つのかとよりきゆる哉かな

家本集 十六 一二此句 雲とこえ 見わたりて詠む法心 結句き

ゆるかな 印本 志つのかとを ききかわらかに あや詠まし哉

と又家本にとりて 改川

携ち家に古和国いふ 龍門のたきを見ゆる之

○ちゝ川え 近江 アフミ

異本 恵慶法師家集 前和泉守 順の君つかさ定後ちの

てあふみのや志かのほりあるにいひやる

世をうらみおもひ出してやちかつえのや北の志湖ひに君か行らん

業なるに近江ちかつえをさして河ならも海ならも湖ならも

江とよめる例あまたハいかる詠しき哉ハ あふみと 詞もいひかよひあ

ふることてあるへきさくらはなを
ゆきかとのみまがへしもおほえしあん

○ちりぬるかハ　十津川（トツカハ）

曽丹集　三百六十首中

ちりつゝ水ぬるをみるくまハ波（ハイ）てあらしさきて（サイ）さはらふ

夫木集　ふるけハ

堀河百首　雪　源国信

ちゝ野山ちりつゝ川と雪（ゆき）ふかくちりやゆきかはるらん

業平に比（ヒ）ゆるゆ波の集とも　ちりつゝ川とみる雪ちり

思ふゆ皆十津（トツ）川をゆみあやゆきるゆ比ゝそいうあとゝに国

栖（ス）を国栖（クニス）とあやゆわるゆきゝ　ゆゆ比ゝ　ゆて五言七言ゆいつゝ

にいひちりぬ一ゆ比ゝゆて　ゆきひて家ゆをゆゝて　国栖（クニス）十津（トツ）川ゆゝと

みゝしちのゝくちゆほゆ比ちりぬ川ちりぬ川とうきて十市の里

のゆゆをいふゆゝんとゝゝ人ゆあるとゝ　ちりつ川ちゝしの滝又ゝし

北山ちりつ川上ゆゝとつけきれゝ吉野山のたくゆゝる十津川

ゆゝるゆゝと　ちるへゝ

○おけるいつゝ　鳴泉（メイセン）

堀河百首　泉　河内

人ゆゝゆゝ岩根ゆ出る泉をゝ　ゆきをあけるとハいひちゝ見ゝん

異本　四句　ゆきをとゝ　ゆきをもとハ　又ゆきゝ　変とハとあり

いつ世もかはらし

按ずるに鳴泉は岩間清冷の流るゝおとなれば、やはらぎをもとめて、いづる

響字あれども、ただ字あるよりていまだ明らかにいつゝとはいひもたし

れば一鳴の字を島考ばかりの意とおくろかなりてあけるいい

ゝとはいふ由にきこゆれども、かゝることは俗あるもの、ことは俗あるとも、由緒ひとむへ

きことにかゝるべからし

○ちかのの日　春日カスカ

詞花集雜上　世ふるにつゝて作りなれかとうの意なれば海

月に響きのうらにおとをふるとゝにうきつけ

作者不詳

左京太夫顕輔

頭補家集冬の春日祭に奉幣すとて身のしつみわるゝ事を思ひ御幣よりかぎつけ一云

枯ぬれる後は未来ののれしきは岩間の月をまちむ

続後撰集　神祇　太神宮あらそなりるあれ

慈鎮

頼むそよあ由てる神はちるのに堅ゝ未はなりれるは

ちるはは天照大神の天児屋命にちきりうひしるさい

つるゝ

玉葉集雜一　頼しらは　中臣祐親

年をへて咲てはちるを春の名ゆふ山は松の花ばかり

続千載集　釋教　春日社あて　お大伝正範憲

やちゝかる光をゝてもまことのさとりをそなはる

梅もるゐ春り往て宮の内に春の日と云う詞ハいうゐあて
きとかゝうをもるゐ日といもんというゐゐゐゐ枕詞ハ春
ゐ日とゐゐとゐゐとハゐとゐゐ

○ゐゐむうひ　日向ヒウカ

枕冊子　四十六段　清めゐゐと云ふ日向へゐゐに童ゐゐゐ
扇の中にかゐつゐゐハ日いとゐゐやうゐゐゐ出て旅
人ある和井まの中将のゐゐれとゐゐゐゐとゐゐ
書て入ゐかゐつゐゐに京ゐゐゐゐいゐゐゐ後ゐゐ
ゐゐ免ゐる人ゐれと書ゐゐに
あゐ孫ゐゐ日ゐむうひてゐ思ひ出ゐ部ハゐゐゐゐゐ免ゐゐんと

詞花集別つ孫ゐゐゐ如房の日向ゐゐ国〳〵ゐゐゐ
に餞ゐゐとゐゐゐゐ一条院皇后宮定子
ゐて入ゐう

ゐゐゐに国名日向ヒウカを日ゐむうひとゐゐゐゐ〳〵ゐゐ加
ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
若狭ソカサをゐ〜ゐゐき孫ゐゐゐゐ子細ある内〳〵ゐゐゐゐゐゐ
近江アフミをちうつえとゐゐゐれとハいゐゐ孫ゐゐゐゐゐ
ゐゐあゐむ

○内川のうえ　松江ズエゴウ

文木集　巻廿三

権侍正公朝

春村按元輔集ニ云兵部卿の親王のたしめてをまかりてけり日あまに松江を見てしなりやちとをを松ろ江よりみゆるらむ是ハ古事よみくれくるにしのゝ母と猶松江とハ松江を思ひていへるなんと此歌天木廿三ニ兵部卿親王家召魚味之時恵慶法師とありゆゝ発句にはのうちとあり僧の不可缺なるへく

ちとせへともいつるいはゝいつへるもり川のえのきをき杉しけゝる杖に立川く

同巻七三　六帖題なき　同

ちとせへとも契ハいてぬまり川のえの松の並きにところ老いつ

葉あるにところたかし此張翰かふるさとをしのふるにて松江(ズンゴウ)の地

名を家々あかりてたゝのさとをあみて猶つかえとゝ老いつるいとゝ

いひけしくところさゝしの地名を家々あるてさる此詞ゝハいひちくき

るへかりなとハ老かおほしらみ入江けるといひて地名をいちあそ

うきゑハちかゝ侍し張翰か故事ハ晋書文苑傳にみえてき

きちよくしられたるへく

○はしつ　益頭　ヤキツ

和名抄駿河国益頭　末志　郡　益頭　万之　郷

駿河風土記　麻践(マシツ)郡

葉あるに益頭ハ音をかりたるにて焼津(ヤキツ)也古事記景行條云　上畧

故於今謂焼津也書紀景行云故號其處曰焼津と見ゆ

神名式云焼津神社けるとあきた益頭郡なるを和名抄風土

記けるとふはしつとよめるハ此頃より焼といふことをいふ益(マス)と云

詞のよきによりて其字にあかりてこれへつへきるを此けるへし

かゝる例も歯もあるとけりと梨木祐之谷川士清本居宣長

けるともいへるち

○わしせちき　若挾　ワカサ

藤原清輔朝臣家集　重家若狭より能登にうつる頃　恋

せきもり国あやまちつもと思ひしかくのほりぬときくてしき

按もりに若狭能登を字あり　かくよみてかくよみてかくて国名ハ備

字あり　あるハ国名に文字の義ハ此きるこ　さるハ字ハ海ヶ

ちみてハ志とりうの此ちつくもあるなりといひしこのうやまひしんハ

ひとつの伝として安房ものもあり　海きくを清輔卿

伝の歌ハ頼恒家集　あいつうて　ちつこをぬと　わるとひしを

ちふてあるうまるかつこ此ちとちをを海ひしこの此う

されと頼恒のハ和家近江と北にあとものあり　字あかるもの

にいひけしくハいをんをし此し清輔のハ後此るあるあるとを彩

ふあいひ此をるより中に　ふるおとりをくあちをくを彩

○やをを　安那　アナ

和名抄備後国安那　夜須奈郡

業をを安那ハ俗字あり　景行七年紀に到吉備以渡穴海

とある地也後ハ安の字を訓あてやすとなる　やををといひう

つくく上文あいつを益頭と同例也

古ををやま　雪山　セツセン

千載集雲　　贈上人　をを寺の房あて未飽時鳥と

いつ[illegible]

はるかに思ひわたるほどき雪ふるまの法師夢ハ

源俊頼朝臣

紫ちるみ阿含経の雲心童子の古事みて よそる[illegible]こと さて雪

山をさくのと葉あ[illegible]て雪のうやはとゝ見る又鷲山を引の

山とゝむ同しうる[illegible]これらハ[illegible]みてハ[illegible]

ゝのあらしや

○よくのほるぬ 能登ノト

為忠清輔朝臣家集

須恵中とて

ゝせゝき岡ゆ[illegible]と思ひ[illegible]みゝのほるぬと吹ゝ[illegible]

宣孝若狭ゝ能登ゝ[illegible]

梅もゝに能登をゝくのほるぬゝ[illegible]ゝ上文 ゝせハ

さの条 あい[illegible]を 会せゝ[illegible]

○ゝ[illegible]こゝをくゝ 加賀カ、

詞花集別 左京大夫顕輔加賀守みてくゝ[illegible]

いひつのゝ[illegible]

源俊頼朝臣

ゝ[illegible]をゝ[illegible]ていゝ[illegible]

顕輔家集同

顕輔家集 返

ゝ[illegible]をゝ[illegible]ゝ[illegible]

週国雑記 同国 上文云 加賀国 ゝゝをかしをゝ[illegible]

ぬをおもふをとゝ見て

雄かもと歳を経つゝんとゝゐ古をくゝふる図はきぬの色てぬき

業をゐふ加賀をとゝゐ古をくもゝとゝゐんゐ古てゝをかゝく

ゑんをとゝ俗の文字にをかゝをゝ地名の言ハをかゝまされ

とゝ加賀の字をとゝゐゝゑんもゝ友いゝゐゐゐゝゑゝ

○よゝはとゝみ　四海　ヨモノウミ

後拾遺集序　ゐ加若あゑのゝゝゐゝゑゝてゝゐゝゐ

ゝゝゐゝはゝゝ波のゐゐきゝえゝはゝはつのゐゐゝ

きゝゐのをゐるゝゝ波ゝゝ

拾ゐゐに四海をゝゝのゝゝゝいひて東夷南蛮西戎北狄の海と

とをるハいゝゝをゝゐゝゝ四海ハゝゐの海とゝゝゐゝ四の海と

いひてハ海の四りゐゐゝゝゝてゐゐゝ雲式部家集　ゐゝゐの

海ゐゐやゝ　あ伝のんゝゐやくゝとハかゝるゐけきゝゐゝつもゝゐゐ仏

ゑ続千載集ゐ入をゐゐゐゐゐゝゝゝ紫式部ハ一条院の御

せゝ後拾遺集ハ白河院應徳三年の撰ゝ八十年をかゝ後ゝ

いかゐゐゐゐの海とハいつゝゝゐゐゝゐゐゝゝ

○ゐゝはちやま　天竺鷲山　レウセン

千載集序　ゐゐはちゐのゐゝはゐゐのゐゐきゝみのゐをさゝ

ゐゐゝゐゐゐゝ

鷲をゐゐゐ霊鷲山ハ伽毘羅衛国の地名ゐて釋尊法花経

を読みひ一聚之をを鷲山の二字のをみ詠みあさしのやま
ゆ[illegible]の祢ゆをゆ[illegible]に八をみ[illegible]雲山ををのをや海と
ををるとおゆしをを拾玉集ゆ比獻山をゆ一のやまとを
ゆ[illegible]一ゆ[illegible]ハ比叡を又鷲山ゆ[illegible]ををいをれをを

○ゆををあひ　度會　ワタラヒ

祭主輔親家集　ゆ[illegible]人ゆ義香殿のをゆ[illegible]齋宮

ゆてをゆをを[illegible]ゆある神宮の九月海川ゆにま
うてをゆあひ川とゆ川渡るあらゆ本りゆれをゆち
をひてゆ

君ゆかをゆあひ川れをゆてわをゆをのあせれゆ[illegible]ゆ

文本集同　返一女

ゆをあひの川ゆをゆ[illegible]ゆ[illegible]をのをゆ[illegible]世をハ忘ゆやハをる
桜をゆに和名抄伊勢國の郡名度會　和多良比　をゆてゆををゆ
ををひをのををみ[illegible]をゆハ二首のゆゆハゆをあひをゆる
ゆゆをかゆて[illegible]ゆる[illegible]ゆて[illegible]ゆあひをいひをゆし
ゆ今宮川をゆ川のゆをゆ[illegible]一[illegible]須士人[illegible]ゆあひ川と
い[illegible]ゆ又ハ補親祭主のゆををひをゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆし[illegible]ゆ[illegible]
ひてさゆ[illegible]ゆあひ川と今海ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ひ
をのををいをゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ひ

人倫 五条

○こゝろちかゝ 柔門（ヨステヒト）

新撰六帖 門 知家

かゝくして入しゝ行のそくゝそゝ道のおくゝのもゝあれ

文水集同

同 同 光後

おほしゝくハゝこゝろもゝかゝこゝろちかゝ名のゝきて年ゝ（めゝ）人

文水集同

按ずるに僧を柔門とゝふハ梵語みて沙門といふもおほしゝおゝ

英秋ゆあゝきれハくものかゝくゝ法ん八語ゝ そゝ者ゝ あゝ

て桑の頃ほひとなりて世もて人の国乱れ
はてぬるに思ひ侍りしかばこれもまたれる語りてそ
ある

○さゝ波 白波 盗賊異名

古今集雜下　　讀人不知

風ふけはおきつしら波たつた山よわの間にかくれぬるかな

伊勢物語　大和物語　同

神中抄云　神　さゝ波おきつしら波とふきこしたつたやまとかいとそい

○ひおゝ也白波とぬきをいふこと綺語抄云さゝ波を

ぬきをとゝふるはいと美儀抄云盜人をさゝ

波とゝうけるこゝろはいかゝ

○新古今集釋教不倫盜戒　　寂然法師

うき草は一葉はかりとなれ　嫁かこをわたりしれのけてちきつさゝ波

新勅撰集釋教倫盜戒　　法眼宗圓

おえ〳〵さきおれしのさきは名もつくしとは四たつ山のくもたちさゝ波

按さきに古今のおもハゝひかけしあハあるはしらとも物語のの

はもハ伊勢物語はれしかれうゝ盜賊のさゝ波をさゝ波

のさゝといひうけしあるしと縣居羽倭いたるもあるもの

あるゝさてさゝ波をさゝ波といふハ後漢書獻帝紀云中平

六年冬十月白波賊寇河東註薛瑩書曰黄巾敦恭等起於西河

白波谷時謂之白波賊　そもより出る名なり　白波谷の地名を考
ふることなれば詞あいひてきて波の出とみて　いひうけ考る分中に
いとおほし　さてこハ詞いふみてをかしきつけといふべきなり
○のまちをくらき　法皇　オリ井ノミカト
千載集序　ほかのまちをくらきにつゝまりてハ
物をたゞに法皇の字をその国にとゝまるわるるなりとかゝるや
きんよりハいさゝかもしき　中ほどとゝまるも考かた
初ハ文のさ法あらてハかくやなるんもあらんにや
○ちゝけちきみ　儲君　ヒツキノミコ
宝徳物語後撰巻　吉国のみかときさき　ちゝけの君

あはせ琴　そのつゝみなる
源氏物語桐壺巻　一のみこハ右大臣の女御の御腹
なりき　ちゝけの君と世ほめてうつき
きこえとゝ
小侍従家集　四月七日中宮の御うゝ若菜ちゝ
にちゝきちきみいとひゃせと人こゝろしかそ
菜をるゝ太子を儲君といふより字ほうてちゝけのきみと
いへるこれとゝ　こゝハ記きのまちとゝそいふ　くまとゝ
おとゝ　きるゝあゝ初ちゝ
みとりちやし　緑林　盗賊異名

名寄　　長明

[illegible]人[illegible]ハ[illegible]山みとりたちやしうけ[illegible]

按[illegible]ふみとりのもやしとゝひてぬぬ人のもとゝ[illegible]ハ後漢書

劉玄傳云新市人王匡王凰為云理諍訟遂推為渠帥衆数

百人於是諸亡命馬武王常成丹等往従之共攻離鄉聚藏

於緑林中注云緑林在今別州當陽縣東北也とあるよりゝ

ゝ[illegible]て[illegible]地名ゝ[illegible]按してぬ[illegible]人とあせ[illegible]ハ白波とおれ

[illegible]

人名　二條

○くまおそ　熊襲　クマソ

日本紀竟宴歌日本武尊在註

やまとたけのみことをつのそしてくまそひをゝ

ゝ免まひて

按[illegible]に熊襲ゝ事ハ景行紀二十七年の所ゝ見え[illegible]さて

熊襲みてくまそ[illegible]ゝ龍襲ハその[illegible]ゝ[illegible]

古事紀にハ熊曾國とあり和名抄の嘴吹郡[illegible]

ゝ葉を伝ゝ[illegible]ひゝ[illegible]竟宴[illegible]の左注わくま

わそ[illegible]ハ字ゝ[illegible]

[illegible]

○[illegible]と 豊聡（トヨトシ）

太子傳玉林抄 熒惑星哥

大空離澄炎保師（オホソラヲハナレラメルホノホホシ）何種曽度豊聡（ナニノイツソトトヨトシ）尓都會（ニトヘ）

文水集十九讀人不知 あまたもつゝみれこゝ見ゆる光ある星

[illegible]に聖德太子の御名を豊聡耳皇子とヤ[illegible]を

豊聡を[illegible]

[illegible]

[illegible]

身體 二條

○[illegible]

凍梨（トウリ）

藤原清輔朝臣尚齒會紀序 [illegible]

[illegible]

按[illegible]に國語周語曰敬事蒼差韋昭注云蒼凍黎也尓雅云

黎小山橘陸機疏云在山曰橘人植曰梨又凍梨差色也蒼面凍

梨色似浮垢[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

龍顔（リウカン）

永久四年百首長歌　仲實

あさゆふ君はいつくしき　きみのほかにはたれかあらん
照日の光のをてらしに

長杖詠藻長歌

ちはやぶる君の御代にあふぎ　杖ふるかたひ　きつのみ
うほふ迎つきて

業平に前漢書高帝紀に高祖のるを隆準而龍顔と
あるをきくて天子のみうるをたしなりて龍顔といへる
きつ　きつ　きつ　きつ　きつ　きつ　きつ　きつ　きつ　きつ
ふもいとはしるいひはしるふもあるべし

居處　六條

○うきすのやし　哥林苑カリシエン

文水集巻廿五　林　哥林苑　俊恵法師　哥林抄えらん

ゆ信ゆる頃ゆゆしうきをれとてうきをれとてうきをれ

法橋顕昭

おほゆれ　ゆのやしにあつむるうきたのたいちるゆちうしやや

俊恵法師

返し

ちはやぶるつきゆゆ林のうきは葉に　ふるうの風を待とうきれん

林葉集　緑竹久友哥林苑

葉うくはゆゆの林ゆ杖かきしきうきみきちや千代のうかゆ

集なるに俊恵法師の家をハ歌林苑と名つけて月ことに人々
あつまりて歌よみ所とし侍るよし長明無名抄藤原隆信家集
に見えたり 此歌林苑ハ字のまゝにていへる家なりとなるも このほか
ひ詞のなくしなへて家の名ちゑ名なとかうしたるたくみをあらは
詞にも川しいもんのかるまくひハいたるへきなるへし

○きよくすゝしきやと　清涼殿 セイリヤウテン

藤原清輔朝臣集　二条院の御時中宮のおんかた
へ参りしをりハ秋のなかちうきたるしみやといふ
にいりてまゐらせなるへなるかへるを女房にかはりて
昔たにきよくすゝしきやとなれと秋の名とハ思ふへしやハ

按するに此歌ハ清涼殿をきよくすゝしきやとゝよめる殿とハ
このとへいへきをやといひてもんさかちぬみなれそ

○こゝのかさね　九重 コヽノヘ

古今集雑體　壬生忠岑
こゝのかさねの中にてハあらしの風もきかさりき　云々

拾遺集長歌　東三条太政大臣
こゝのかさねのうちの中にいつきを思しも云々
案するに此歌中をこゝのへといふハ九重天にかたとへていふ詞也ハ此
のへといひてハあまたありてかさねなるをこゝのかさねといひてハい
さゝかあまりまかへぬ事なれとされと古今拾遺なとの長歌に

○秋の宮 漢書音義云大長秋師古云秋者収成之時長者恒久之義故以皇后宮云々○拾芥抄中宮長秋宮云々○秋のみやとて春のよるかしハ

たとへもハちまたによりてたむともまれにかよふ人もあらじは
まことかよへとはいふかひなきものにはおもはえぬ也

○ちかきさくらみな　凝花舎　ウメツホ

續後撰集春上　凝花舎の梅さかりなるをこゝろみる

前太政大臣

いろいろにちりまさ庭の梅の花ちるハいくたびか春と白ひきぬらん

梅さるに和名抄に凝花舎　在花香舎北　年倍豆保　とあり　凝花舎の三字を
ちかきはくみそとよみける

○つかのうてれ　露臺　ロタイ

辨内侍日記　月あかきくみに仁壽殿の露臺のちしらに
白き蒼様にのきておかましかりけり
世にも常の月もさやけくなるらん 昇平に秋のつもりて照ける

辨内侍

此秋のつかひて照の殺をひて [ ] ちかきはやりき
桜ちりに露臺をつかのうて照とたえるハいかあらん露臺の名ハ
つかのちかきにハあつ限屋形照く新ふこのぬうて照をいふみてあるハ
照るちかきへ さきハつかとたえてハちとなりうきかくしされとさ
まへハ家の風とたえるとおもしくてちとなりまさるとも月のえ
んみてつかのうてあれとつけまるいつにきよかあるハ照るうてあと
ハ家によむつき詞ともおもえぬのーうなちとなりうあれなぬ也

〻ハ人ゝ月毎て月の縁ゆゑて今宵ん月ハあれ〻のちに剃ちく
ゆゑ〻あ〻ぢ〻ゆ〻し

○やれまちかいとちみ　柳営リウエイ

新續古今集序　花のおほい侍ちまゝ〻ゝ〻ゝとの
あそん元輔をを生ひ〻〻るいくたの君のつきとの
祢てあ川さ弓やれきのいとれ〻ゝ志ゝき　志ゝ〻ゝを
ゝそるゝれうちに発〻〻し
紫ちるに柳営をやれきのいとれ〻ゝ〻ゝるいとゝ志てゝ〻れし
柳営を將軍のゝ志ゝ志るハ太藤玄周亜父傳ゆ軍細柳営と
あるゝり出志ゝるゆて営ハやゝ〻ゝ志ゝれ〻ゝハ〻ゝゆも志つ〻し

と川ゝゝゝゝみてハ経営志ゝるゝゝとゆて〻ゝ志ゝ〻ゝ〻ゝ〻ハ俗ゝ〻れし
志ゝ〻ゝ志ゝき志ゝゝかし

官位 三條

○さくらゐ　さくらゐかんゐつさ 解由 ケユ　勘解由使 カケユシ

日本紀竟宴歌得士倉阿弭古

前刑部大丞従五位上紀朝臣有世

阿弥波礼留安比古尓阿比天阿知支奈久四年之間解由無之

西宮記云日本紀竟宴各分史得士倉弭古

前三河守菅野高松

土倉能綱尼駕々令流鷹狩哉繫絆手無解由

三條原顕俊家集　九大弁宰相　為隆　勘解由使長宮風

也ハさきもる文風とあり和に消息あるまさ之春

其後今日のつかさに参りあはせんとていそかせたまへる
ところなりしかハうるはしきつかさのなさけなかたふかく侍りて御使
につけて

按するに解由をとるなりしとよみ勘解由使をとくるなりしの
むかしつかさといへる解由ハ三代格ニ如有闕怠仍停解由と
ええ明律にも官吏給由ともみえて国守ハとの任国にはてのる
はしめつかさをいふ甚をとをもかひつかさを勘解由使とよめり
されハむかしのありつかさあるとハあるなしとみえと字音にて解
由とのこいひなくるむかしとなりとにいはんにハ[illegible]
をうつしにようてあるへきことく

○のちをもろふ　もろひのうらに　拾遺　ニフ丗

拾遺愚草上　文治二年百首　述懐
ふる浪のみちる落をもろふ浪の石にけとせのおもふくとせ三つ

文木集　栗
二藤原為顕
おてらまて木の葉に埋もるみれはのうもろひのこせる枝やへぬらん

按するに侍従の官は唐名を拾遺といへりされと字は唐
になしえる也京極黄門も文治二年の頃ハ侍従にてましかせたの
くハ卿の述懐をあらはし為顕ハ作者類聚にもみえれは
其撰にいらぬ人と見え侍従にてましける時の歌なるへしさて
唐官はをも字の唐によるにつらんハむかしのなれへ家々

[illegible]や

○[illegible]やし　羽林　ウリこ

中原師光家集　大將に聞えて西行あやまりの[illegible]

つとめて大將[illegible]

雪[illegible]に[illegible]のさくらのもとにかはとうの[illegible]

返し

[illegible]れし[illegible]をつむとて[illegible]の墨染

定家卿

文本集　林

[illegible]の[illegible]

拾遺愚抄[illegible]

安[illegible]大將中將少將の唐宿羽林大將軍羽林中郎將羽林

次將[illegible]羽林の字[illegible]て[illegible]林とよ[illegible]れと銅

[illegible]

歳時 五條

○あうみとる 朱島 シユテウ

日本書紀 天武 巻 改元日朱鳥元年 朱鳥此之阿詞美等利

葉もるゝ朱島をあうみとりとゝ名をもつて年号ハ朱鳥白鳳の名ゝ名もて名よりゝ字音ありていひ来るゝとなりてそ

にハいもたるもしゝ志ゝるゝと書紀訓注にかゝゐるハ撰定の時に筆ゐハあゝ一きゝひ其時の事ゐりゝ後より思ひをつゝて

ゐて持統のをまに志ゝ頌にていゝゐゐハあゝたりし明るゝしゝ

和後ゝの年ゝも年ゝ字音ありていひ来るゝとゝ明るゝとゝ

ゝの頌ゝてきにくゝうてゝゝやゐにせんゝていゝ事ゐをあれゝちに

いふ体しきおもむきあるかなしき家にちかりていまみんあれことそつ
きこゆ記にておもしろきものをはらんはいまはこれをへしおひて
家にちかりてきこえるかたちあらんはいふ体しきまにゆんなる
○しけやまき　承安 ショウアン
藤原清輔朝臣尚歯會記序　あさましきつらきの君が
清滝川のあさとをろ川のさこのしけやまきふると
せめあるなと云々
しかるに承安二年をかしこき年号をおもちなみていふとし上
○文朱鳥(アカミトリ)の条にいへり
まとあまたし元　保元 ホウゲン

千載集序　ゐなか君代をおさめしてまつりごとし給へ
あやしふつけし年より
しかるに保元をかくゑまてあたるはよく清きまつりごとやへし
○ちえてねる　大化 タイクワ
釋日本紀巻廿五 秘訓 云大化元年 或説ハミメテナルハミメノトシト可讀之
あまたの大化をはじめてねるとよめるは此年号ちかめねるなり
にかく訓しまたの文大の字を意をもてなしそへてとなへみしあり
○ちしえをはしき　元久 ゲンキウ
蒙求和哥序　これはちしえをはしき時のまれなる御の
秋たこ

按ずるに元久の年号を初めていまし上文永島の条あり〳〵

○ふるゝ雨のし　文永　こゝ五イ

風葉集序　ふるゝ雨のしとゝにあるしおやとせ

按ずるに文永をふるゝ雨のしとゝ考へ海ちかくとも永島の条に

いまゝてあるものゝふる〳〵し